

公益社団法人大阪狭山市シルバー人材センター  
令和6年度 事業計画

我が国においては、少子高齢化の影響を受け、2010年以降人口減少傾向にあり、2020年の総人口1億2,615万人に占める65歳以上高齢者人口の割合（高齢化率）は28.6%に達し、2040年には総人口に占める高齢化率は34.8%と推計されており、総人口が減少する中で高齢化率は上昇を続けています。

大阪狭山市におきましては、2023年の総人口が58,014人、高齢化率が28.1%で、2040年には総人口も約1割減少し高齢化率も33.0%となり、3人に1人が65歳以上になると推計されています。

また、令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）も始まり、本年秋頃には、フリーランス法（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）の施行を見据え、会員が請負・委任の形態で就業する契約について、契約方法の見直しが行われる予定です。

このように、シルバー人材センターを取り巻く環境が日々刻々と変化する中、シルバー事業は地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っていることから、人生100年時代を見据え、当センターにおいても、高齢者が積極的に地域社会に参加し、可能な限り住み慣れた地域で安心して元気で暮らし続けられる地域づくりをめざし、就業開拓を行ってまいります。

今年度も引き続き、会員数の拡大、特に女性会員の拡大を最大の目標とし、地域のコミュニティづくりに努めるとともに、就業機会の拡充を進め、安全就業の意識向上にも取り組みます。また、高齢者が健康で、生きがいをもって第2の人生が送れるよう、新たなチャレンジに向けた知識・技術の習得ができるように各種研修を充実させ、質、量ともに高い水準のサービス提供に努めます。

## 事業実施計画

### 1. 会員の拡大と普及啓発活動の推進

- (1) 女性会員拡大のため、女性会等を設置して新たな就業機会の確保に努めるなど、地域の実情に応じた女性会員の更なる拡大に向け取り組みます。
- (2) 10月を事業普及啓発促進月間とし、市内の主要駅や大型店舗での街頭啓発を行うとともに、市の各種イベントにも積極的に参加し、当センターのPR、会員募集に努めます。また、大阪狭山郵便局のデジタルサイネージを活用した、会員募集の啓発を引き続き行います。
- (3) 広報委員会で会報誌を企画・編集、発行するとともに、公共施設の各窓口にて会報誌やパンフレットを配架し、広報誌への折込を行います。また、当センターの活動をPRできるよう魅力あるホームページを作成します。

- (4) 会員一人ひとりが啓発担当となり、「1 会員 1 名の会員勧誘」を目標に会員の拡大に努めます。
- (5) ボランティア活動に積極的に参加し、地域の社会貢献に努めます。
- (6) 入会説明会を毎月開催し、新規会員数の増加に努めます。また、開催方法について、オンライン配信などを利用した受講方法なども検討します。
- (7) 会員同士が自主的に活動している同好会の活動報告等について、ホームページや会報誌を活用してPRし、多くの仲間づくりに努めます。
- (8) 市の広報誌に当センターの関連記事を定期的に掲載し、広く市民にシルバーセンター事業への理解を深めていきます。

## 2. 就業機会の確保と適正就業の推進

- (1) 就業開拓員を雇用して、市内事業所等を訪問し、当センター事業の理解を求め、就業機会の新規開拓に努めます。
- (2) 高年齢者や女性会員が就業可能となる業務の受注拡大、また、福祉関連等の人材不足分野における就業開拓に積極的に取り組みます。
- (3) 会員一人ひとりがセンターの広報担当として、口コミによる就業開拓活動を推進し、新規の就業確保に努めます。
- (4) 就業基準に関する要綱に基づき、会員に公平な就業機会の提供を図り、未就業会員の解消に努めます。
- (5) シルバー派遣事業を推進するため、就業開拓を積極的に行うとともに希望する会員に対し各種情報の提供、就業機会の拡大に努めます。

## 3. 安全就業と健康管理の推進

- (1) 安全委員会で事故の原因分析を行い、事故の再発防止に努めるとともに、会報誌等を活用し、安全就業や健康管理の啓発に努めます。
- (2) 安全委員や安全就業推進員による就業先への安全パトロールを定期的実施し、着実に就業現場の安全指導に努めます。また、新規受注にあたっては、事前に就業環境を把握し、安全確保に努めます。
- (3) 会員から公募した安全標語を会報誌等へ掲載するとともに、傷害事故や賠償事故の実例等を就業会員に周知し、また、センターに掲出することにより、安全対策・安全就業の意識向上に向け一層の啓発に努めます。
- (4) 就業中の事故や就業途上の事故防止、また健康維持を図るため安全就業、交通安全、疾病予防等に関する安全講習会を開催するとともに、入会説明会においても安全就業の重要性を十分説明し、安全意識の高揚に努めます。
- (5) 会員の健康管理について、認識を深めるため、講習会を開催するとともに、会報誌等を通じて定期的な健康診断の受診勧奨と健康に関する情報提供を行います。
- (6) 7月を安全就業強化月間とし、会員の安全確認、安全意識の啓発に努めます。

#### 4. 研修・講習会の実施

- (1) 会員に対し、各種研修会、講習会等を実施し、会員のスキルアップを図り、発注者の満足度向上に努めます。また、剪定をはじめとする専門的な技術の後継者育成に努めます。
- (2) 派遣会員について、キャリアアップに資する教育研修を実施し、接遇の向上や個人のキャリアアップに努めます。
- (3) センター業務のデジタル化を推進するため、スマホ教室やスマホ相談会の開催に取り組みます。

#### 5. その他

- (1) 事務局職員の資質の向上を図るため、関係機関等主催の会議や各種研修会等へ積極的に参加し、また、他市センターとの情報交換を図り、当センターの発展に努めます。
- (2) インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されたことから、適正な経理事務の処理を行い、当センターの健全な運営に努めます。
- (3) 会員同士の親睦を図るため個々の趣味を生かした同好会活動のPRに努めます。また、新しく同好会を立ち上げる支援を行います。
- (4) 会員の知識、技術の習得する場や受注した仕事の作業場及び各種研修会の場としてワークプラザの有効活用を努めるとともに、会員の居場所づくり、会員同士のコミュニティづくりの活動拠点としても積極的に活用していきます。
- (5) デジタル化の推進を進めるため、ライン公式アカウントや会員専用ウェブサイトを開設し、センター業務の効率化や経費の削減、会員の利便性の向上を図ります。
- (6) 公正採用選考人権啓発推進員を配置し、センター職員及び会員に対して、様々な情報共有・情報提供を行い、人権啓発の推進、法令の遵守、個人情報保護等に関する意識の啓発に努めます。